

市長メッセージ

緊急事態宣言解除にあたって

我が国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国が発令した緊急事態宣言が5月25日をもって解除されました。

これまで市民の皆様には、大変なご不便をおかけしてまいりましたが、本市においては4月下旬より陽性者が出ておらず、皆様の適切な感染予防策や外出自粛などの行動のおかげと心より感謝申し上げます。

また、医療従事者をはじめ、介護事業者、保育園や学童保育所、生活用品の販売店などの従事者の皆様には、感染のリスクを抱えつつ、市民生活の維持のためご尽力いただいておりますことに心より厚く御礼申し上げます。

このたび緊急事態宣言は解除されたものの、この感染症の治療薬やワクチンは開発段階であり、国の専門家会議では、長丁場の対応を前提とした新しい生活様式の定着が必要との見解を示しています。人と人の接触の機会が増えれば、再び感染の拡大が懸念されるところであり、公共施設の再開については、慎重に進めてまいりますので、皆様におかれましても一人ひとりが基本的な感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本市としましては、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、国・県・関係機関と連携し、全庁を挙げて必要な施策に取り組んでまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いし、私からのメッセージいたします。

令和2年6月

坂戸市長 石川 清

市独自事業

坂戸市 マタニティタクシー利用料金助成事業



新型コロナウイルス感染症を発症すると重症化のリスクが高い妊婦の方が健診等への外出の際に、公共交通機関などの利用を避けて安全に移動できるように、タクシー利用の補助を行います。

対象者

市内在住の令和2年4月～12月までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方
(該当者には郵送)

※月ごとの利用枚数制限はありません。

※利用できるタクシーは、市と協定を結んだ運行事業者です。

補助内容

- 40枚綴りの利用券を交付
(令和2年6月～令和3年3月 = 10か月 × 4枚)
- 1回の乗車につき、1枚の利用とし助成額は、初乗り運賃相当額

申請不要

問合せ 市民健康センター ☎284・1621

市独自事業

市内

小規模事業者等を対象に 10万円支給

複数店舗の場合20万円

申請期限

8/31(月)

申請方法

郵送

申請書に添付書類を添えて、商工労政課
(〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1)へ

電子申請

※詳細は、市ホームページ
をご確認ください →



問合せ 商工労政課 ☎227・9666

対象 (一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した市内の小規模事業者等。※令和2年4月7日以前から事業を開始していること

個人

市内在住の事業主で主たる収入が事業収入であり、税申告で事業所得を申告している方

法人

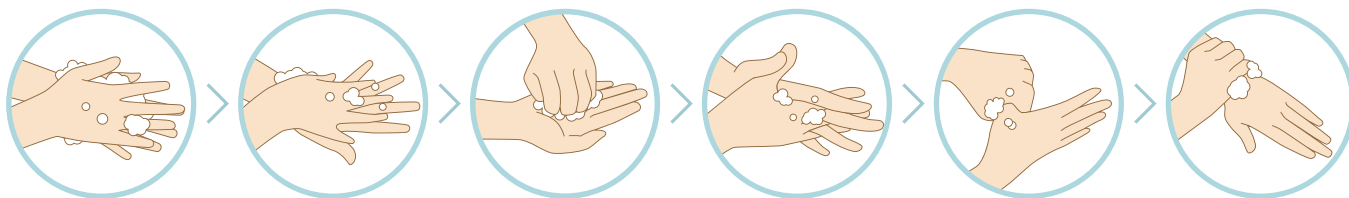
市に法人市民税申告をしている法人
(NPO法人を含む)

基本的な生活様式



まめに手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底

Point 1 手洗いは30秒程度かけて丁寧に



手をぬらし、せっけんを泡立て手のひらをよく洗う

手の甲をのぼすように洗う

指先・爪の間を洗う

指の間を洗う

指先を手のひらでねじるように洗う

手首を洗い、流水ですすぐ

個々の清潔なタオルかペーパータオルで拭き取る

洗い終わったら…

Point 2 咳エチケットの徹底

マスクを着ける



※夏場は熱中症リスクを高めるため、必要な場所や状況を見極めて着用する

マスクを着用できない場合は

袖で口・鼻を覆う



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



✗ 手でおさえたり、何もせずに咳やくしゃみをしてはいけない



Point 3 3密の回避

✗ 密閉 ✗ 密集 ✗ 密接



換気の悪い密閉空間



多くの人が密集する場所



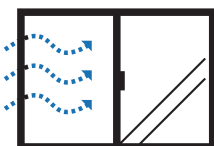
近距離での密接した会話・発声

☒ 毎朝の体温測定で、健康チェック



発熱しているなど体調不良の場合は、学校や仕事などを休むようにしましょう。

☒ こまめに換気



☒ 身体的距離の確保



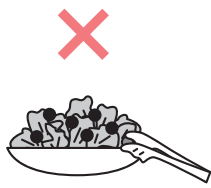
食事



横並び ○



対面 ✕



大皿は避け、料理は個々に

● お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



持ち帰りや出前も活用

家の中



帰宅後まずは手や顔を洗う



帰宅後できるだけすぐに着替える



筋トレやヨガは自宅で動画を活用

外出



すいた時間、場所を選ぶ



公共交通機関での会話は控えめに

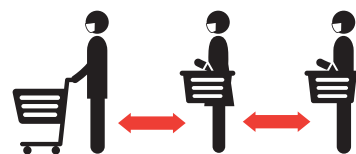


徒歩や自転車も利用

新たな日常生活

保存版

このまま掲示してお使いください



1人、少人数ですいた時間に

- 展示品の接触は控える
- レジ並びでは前後にスペース
- 計画をたてて素早く済ます



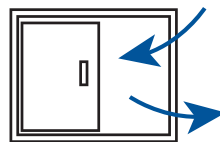
- 通販も利用
- 電子決済の利用

買い物

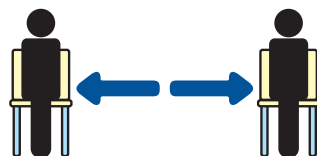
働き方



時差通勤でゆったりと



対面での打ち合わせは換気とマスク



オフィスはひろびろと



会議はオンライン



名刺交換はオンライン



テレワークやローテーション勤務

特別定額給付金 10万円 支給

問合せ

臨時給付金室
☎ 282・5566

申請期限

8/21(金)

対 象

4月27日現在、市の住民基本台帳に記録されている方（外国人含む）

申請方法

郵送された紫色の申請書を返送又は電子申請（マイナンバーカードが必要）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でお願いします。



給付金の詐欺に注意!!

絶対に教えない! 渡さない!

● 暗証番号 ● 通帳 ● 口座番号 ● キャッシュカード ● マイナンバー

市や総務省などが行うことは絶対にありません

- × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続を求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

- 消費者ホットライン **188** (局番なしの3桁)
- 坂戸市消費生活センター
- お近くの警察署 警察相談専用電話 # **9110** (市役所内 内線188)
- 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎ **0120・213・188**

感染の疑いがある場合

次の症状がある方は“かかりつけ医又は埼玉県帰国者・接触者相談窓口”にご相談ください

- 1 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 2 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
*高齢者、糖尿病、心不全等の基礎疾患のある方



帰国者・接触者相談センター

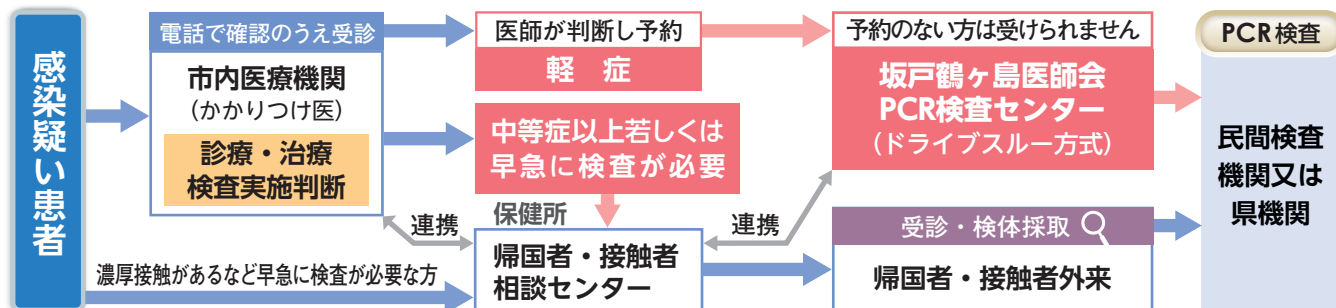
坂戸保健所

☎ 283・7815

- 3 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日続く場合

PCR検査センターの検査の流れ

医療機関へ事前に電話で相談のうえ、マスクを着用し、自動車で受診してください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談を受け付けています

TEL



埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

24h

TEL 0570・783・770

FAX



埼玉県保健医療政策課

FAX 048・830・4808

坂戸保健所

FAX 284・2268